

「指定天寿荘ホームヘルプサービス(居宅介護サービス)」重要事項説明書別表

平常の時間帯(午前8時から午後6時)での料金は次のとおりです。その他の時間は割増料金となります。

(R6年4月1日)

	サービス類型	1回あたりの利用料金	自己負担が1割の場合の 1回あたりの利用料金
家事援助	家事援助 30分未満	1,060円	106円
	家事援助 30分以上～45分未満	1,530円	153円
	家事援助 45分以上～60分未満	1,970円	197円
	家事援助 60分以上～75分未満	2,390円	239円
	家事援助 75分以上～90分未満	2,750円	275円
	家事援助 90分以上(15分ごと)	3,110円+(350)円 ()円	311円+(35)円 ()30分ごと

加算	1回あたりの 利用者負担額
特定事業所加算Ⅱ(研修等、法律で定める基準を満たしている為、全員の方に加算されます。)	所定単位数に10%加算
処遇改善加算Ⅰ(定める基準に適合している介護職員の賃金に改善等実施している為、全員の方に加算されます。)	所定単位数に30.3%加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員賃金の改善等実施している為、全員の方に加算されます。)	所定単位数に5.8%加算
初回加算(サービス提供責任者が初回訪問月に訪問又は同行訪問を行った場合に加算されます。)	200円/月
緊急時対応加算(計画以外に緊急に訪問した場合に加算されません。)	100円/回
特別地域加算(中山間地域に居住している方に対して提供した場合に加算されます。)	所定単位数に15%加算
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算(厚生労働大臣が定め施行される制度で、コロナの克服と超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環となります。)	所定単位数に4.5%加算

	サービス類型	1回あたりの利用料金	自己負担が1割の場合の 1回あたりの利用料金
身体介護	身体介護30分未満	2,560円	256円
	身体介護 30分以上～60分未満	4,040円	404円
	身体介護 60分以上～90分未満	5,870円	587円

割増料金	早朝(午前6時～午前8時) 基本料金の25%増し
	夜間(午後6時～午後10時) 基本料金の25%増し
	深夜(午後10時～午前6時) 基本料金の50%増し